

高齢者支援事業の拡充について

1 概要

将来的に、高齢者人口の増加幅の拡大が予測されており、高齢者単独世帯の増加も見込まれている。高齢者の日常生活を補助し、社会参画につながるよう既存事業の拡充を図る。

2 拡充の内容

(1) 高齢者補聴器購入費用助成事業

高齢者の社会参画に重要な要素である聴力の維持のため、助成内容を拡充する。

	現行	拡充後
対象者	文京区内に住所を有する 65 歳以上の区市町村民税非課税者で、医師が補聴器の必要性を認めた者	文京区内に住所を有する 65 歳以上で、医師が補聴器の必要性を認めた者
助成限度額	25,000円	72,450円
申請回数	1回	5年経過後に再申請可

※ 聴覚障害で障害者手帳による補聴器購入費の支給を受けることができる者を除く。

(2) 高齢者紙おむつ支給等事業

常時おむつを必要とする状態にある方について、対象の基準を拡充する。

	現行	拡充後
対象者	文京区内に住所を有する介護保険被保険者で、要介護3以上の者	文京区内に住所を有する介護保険被保険者で、要介護3以上の者及び医師が常時おむつの必要性を認めた者

※ 介護保険施設に入所している者、「文京区心身障害者（児）紙おむつ支給事業」により紙おむつの支給を受けている者及び40歳から64歳までの者のうち、身体障害者手帳又は愛の手帳を取得している者を除く。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 厚生委員会報告
4月 拡充事業の開始